

食の商品開発補助金

売れる商品をつくりたい食品事業者を募集！
市内食品製造業者または6次産業化を目指す農業者等
が行う商品開発・改良の取り組みを支援します！

※非食品にかかる取り組みは対象になりません。

募集期間 【下期】令和2年7月1日（水）～7月31日（金）

機能性表示食品の開発
海外販路を目指す取組み

新型コロナウイルス感染症の影響により
前年同月比15%以上の
売上減少があった場合

50万円 30万円 3/4以内 2/3以内

補助上限額 補助率

売上アップを目指して
新商品を開発したい



こんな方におすすめです!!

バイヤー・消費者ニーズに対応した
商品改良を行いたい



こんな方におすすめです!!

原材料の購入



こんなことに使えます!!

機械装置のリース・レンタル、
外注加工



こんなことに使えます!!

成分検査などの委託費
and more!!



こんなことに使えます!!

※本事業の詳細や、申請方法等は裏面及び募集要項を必ずご確認ください。

募集要項ダウンロード

https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/

【お問合せ先】

公益財団法人新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター

〒951-8061 新潟市中央区西堀通 6 番町866番地 NEXT21 12階

TEL 025-226-0550

FAX 025-226-0555



事業の名称	食の商品開発補助金	
補助対象者	以下の全てを満たすことが必要です。 ①新潟市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者 ②新潟市税の未納が無い者 ③募集要項記載【別表2】の①から④に掲げるいずれにも該当しない者	
補助対象事業	以下の①から④の要件を全て満たす事業が対象となります。なお、機能性表示食品の開発・改良に取り組む場合は⑤、海外輸出を目指す商品の開発・改良に取り組む場合は⑥の要件を満たす事業であることとします。 ①自社商品（流通可能な加工食品・飲料）の開発・改良の取り組みであること。 ②開発・改良した商品（試作中のものを含む）の評価をバイヤーまたは最終消費者から受けること。 ③補助対象事業が、補助対象期間内に完了すること。 ④以下に該当しないこと。 ア 本事業期間内に、同一の内容で国（独立行政法人を含む）、地方自治体または他の団体から補助金等の交付その他助成を受けている、または受けることが決まっているもの イ 事業内容が射幸心をそそるおそれがある、公の秩序もしくは善良の風俗を害することとなるおそれがある、公的な支援を行うことが適当でないと認められるもの ⑤新潟市健康づくり応援食品の認定を目指し、成分分析などエビデンスの取得を行う取り組みであること。 ⑥補助対象期間内に、海外見本市の出展などにより海外バイヤーとの商談を行う。または、海外消費者の意識調査を実施すること。	
補助内容	補助率	補助対象経費の3分の2以内 ※ただし、平成27～29年度に食のマーケットイン支援補助金制度、または平成30年度以降に同制度の商品開発コースを利用したことがある事業者は、2分の1以内 ※新型コロナウイルス感染症の影響により前年同月比15%以上の売上減少が認められる場合は、補助対象経費の4分の3以内（ただし、平成27～29年度に食のマーケットイン支援補助金制度、または平成30年度以降に同制度の商品開発コースを利用したことがある事業者は、3分の2以内）（創業1年未満の場合、影響を受ける直前の3カ月間の売上高平均と比較）
	補助上限額	要件①～④を満たすもの：30万円 要件①～④及び⑤または⑥を満たすもの：50万円
	対象期間	交付申請日から令和3年2月28日（日）まで
補助対象経費	ア 原材料費 イ 機械装置・加工費 ウ 外注・委託費 エ その他の経費 ※詳しくは募集要項をダウンロードし、ご確認ください。	
募集期間	令和2年7月1日(水)～7月31日(金)午後5時30分	
事業の主な流れ		

事業の詳細や、申請に必要な書類など詳しくは「募集要項」をダウンロードしてご確認ください。

https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/

【問合せ先】

公益財団法人 新潟市産業振興財団（新潟IPC財団）ビジネス支援センター
〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 N E X T 21 12階
TEL：025-226-0550 FAX：025-226-0555 E-mail：info@niigata-ipc.or.jp